

BSEの検査法について

平成 15 年 11 月 4 日
食 品 衛 生 室

1 スクリーニング検査

県内の食肉衛生検査所において、エライザ法により実施する。

※エライザ法

蛋白分解酵素を用いて、異常プリオン蛋白を除く全ての蛋白（正常プリオン蛋白を含む）を除去した後、抗プリオン蛋白抗体を用いた抗原抗体反応によって、異常プリオン蛋白を検出する。蛋白分解酵素の作用が不十分である場合、正常プリオン蛋白を検出してしまい、擬陽性となることがある。一度に多くの検体（90検体）を検査できる。

2 確認検査

国が次の3つの方法により検査を実施し、専門家会議において総合的に判定する。

※ウェスタンブロット法

電気泳動によって検体に含まれる全ての蛋白を分子量によって分離した後、抗プリオン蛋白抗体により異常プリオン蛋白を検出する。異常プリオン蛋白と正常プリオン蛋白では分子量が異なるので、分子量の違いにより擬陽性を排除できる。一度に検査できるのは数検体。

※免疫組織化学検査

通称、免疫染色。固定、薄切した組織を抗プリオン蛋白抗体により染色する。プリオン蛋白が組織中に存在する様子を観察できるため、組織所見との関連を見ることができる。

※病理組織検査

固定、薄切した組織を染色して鏡検する。組織病変の有無を確認する。